２.運行管理支援機器導入促進助成

1.事業概要	・事故や危険運転行為等の発生原因を特定するとともに、輸送の安全に係る運転者教育に活用することができるドライブレコーダ並びにエコドライブ計画的かつ継続的に実施し、運行状況について客観的評価や指導を一体的に行うエコドライブ管理システム（以下「ＥＭＳ」という）機器を導入する際に、その費用の一部を助成します。
2.助成要件	・以下の条件をすべて満たしていることが必要となります。 ①静岡県トラック協会の会員で、かつ、直近四半期までの会費を完納していること。 ②申請時において、加入後２か月以上経過していること。 ③社会保険等への加入が適正になされていること。（保険料を納付していること。）
3.助成期間・受付期間	・令和４年４月１日から令和５年２月１５日まで。 ・ただし、「事業完了日」によって申請受付期間が異なりますのでご注意ください。なお、「事業完了日」とは、導入形態（買取りまたはリース）によって次の日をいいます。 ◆「買取り」の場合における事業完了日とは・・・ ・助成対象機器を事業用トラックに装着（または助成対象機器を装着した車両を納車）し、かつ支払いを完了した日。 ◆「リース」の場合における事業完了日とは・・・ ・助成対象機器を事業用トラックに装着（または助成対象機器を装着した車両を納車）し、かつリース期間を開始した日。 **（事業完了日）　　（受付期間）** **①　４月１日から９月３０日まで・・・・・６月１日から１０月２９日まで** **②１０月１日から２月１５日まで・・・　・・１１月１日から２月１５日まで** ※ただし、予算到達次第受付終了します。
4.対象品目・助成条件	①標準型ドライブレコーダ機器　②運行管理連携型ドライブレコーダ機器 ③単機能型ＥＭＳ機器　④ドライブレコーダ機能一体型ＥＭＳ機器 ＜対象品詳細は別紙一覧のとおり＞ [条件]… ・助成期間内に県内認可営業所に配置する事業用トラックに装着すること。 ・助成期間内に買取りまたはリースにより導入した機器であること（割賦による導入は不可）。
5.予算総額	・４，０００万円
6.助成金額	・装置本体価格（税抜）の１／２（千円未満切捨て） ①標準型ドライブレコーダ機器…上限２万円 ②運行管理連携型ドライブレコーダ機器…上限２万円 ③単機能型ＥＭＳ機器…上限１万円 ④ドライブレコーダ機能一体型ＥＭＳ機器…上限３万円
7.助成上限	・１事業者あたりの上限は、すべての期間を通じて ドライブレコーダ機器…計３０台まで ＥＭＳ機器…計３０台まで
8.申請方法	・以下の書類を静岡県トラック協会業務部あて提出してください。 ①交付申請書（兼助成金請求書） ②申請内訳書 ③販売証明書 ④領収書等の写し（リースの場合はリース契約書の写し） ※手形による支払いの場合は、交付申請時点で支払いが完了（決済）している必要があります。 ⑤保険料納入告知額・領収済額通知書の写し ※厚生労働省年金局が発行した直近のもの。 ⑥振込先通帳の写し ※金融機関（支店）名・預金種別・口座名義・口座番号を確認できるもの。 ⑦対象機器一覧表にある備考欄に記載の条件を満たす書類（条件がある場合のみ）